

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

越前おおの元気創造人材育成・雇用創出による地域再生

- － 越前おおのブランド、地域資源、交流人口の拡大、高齢者等の生活サポートを活かした雇用創出 －

2 地域再生計画の作成主体の名称

大野市

3 地域再生計画の区域

大野市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

大野市は、福井県東部に位置し、北は石川県と勝山市、東と南は岐阜県、西は福井市と池田町に接している。平成 17 年 11 月 7 日に和泉村を編入し、総面積は 872.30 ㎢となり福井県内最大である。市域の約 87%を森林が占め、東部は白山国立公園や奥越高原県立自然公園に含まれ、日本百名山の一つである荒島岳など白山の支脈の山々に囲まれており、緑豊かな自然環境が育む、おいしい水と食に恵まれた、歴史、文化、伝統が息づく奥越の中核都市として歩んでいる。

平成 21 年 1 月 1 日現在の推計人口は 36,229 人（住民基本台帳による平成 20 年 4 月 1 日現在の人口は 38,455 人）で、平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間で 8.8%の減少（県平均 1.1%減少）となっている。平成 20 年 4 月 1 日の高齢化率は 28.0%と全国平均の 21.4%、県平均の 23.4%に比べ非常に高くなっており、人口減少・高齢化が急速に進んでいる。

(2) 地域の現状

当市における中心産業は、農林業、製造業、卸・小売・飲食・宿泊業、建設業であるが、県内他地域と比較すると建設業の割合が高く、製造業の集積が少ないのが特徴である。

農業においては、米価下落の影響もあり、平成 17 年の農業産出額は、平成元年と比較すると 30.0%減と大幅に減少している。農家人口も、平成 7 年の 15,037 人から平成 17 年には 32%減の 10,227 人と 10 年間で大きく減少し、農業従事者の高齢化も進む中で、生産活動の低下や耕作放棄地の拡大が懸念されている。林業においても、木材価格の低迷、林業従事者の減少、過疎化や高齢化が進み、森林施業放棄等が顕在化している。

企業立地に関しては、工場の増設は見られるものの、誘致活動を展開する中で引き合いはあるが、平成 14 年以降、新たな企業の進出はない状況にある。

また、商工業では、零細な企業や事業所が多く、いずれも事業所数、従業員数とも減ってきており、製造品出荷額等や小売業販売額も減少傾向にある。加えて、最近の景気の急速な冷え込みにより、雇用情勢は更に悪化している。

建設業は、平成 19 年度以降、負債総額 1,000 万円以上の倒産が 5 件あるなど、近年、公共事業の減少等の影響もあり非常に厳しい経営環境にある。

以上のような産業の動向の中で、雇用の場が減少しており、若年層をはじめとした労働力の流出も著しく、このことが人口減少の主要因となっている。

また、平成 20 年の世界的金融不安による景気の悪化により、市内事業所においても雇用調整が行われるなど、非常に厳しい雇用情勢が続いている。

(3) 地域の課題

産業の活力を支える基盤は「人」であり、越前おおのの元気を創造していくためには、人材育成の強化が最も重要な課題となっている。

特に、農林業、商工業、観光関連産業、介護福祉産業の各分野において、その産業を担っていく人材をより多く生み出していくことが不可欠である。

(農林業)

基幹産業である農業を活性化し元気にしていくためには、農業生産の中心を担っている認定農業者（個人・法人）の育成・確保をしていくとともに、効率的かつ安定的な農業経営を推進するために、企業的農業経営を営む農業者を育成していく必要がある。

また、農産物の総ブランド化を進めていく中で、新たな特産作物の選定や栽培技術の確立を図り、付加価値の高い特産作物の生産力を高めるとともに、単なる素材提供にとどまらず、加工・流通・販売に至るアグリビジネスを展開していくことが必要となっている。

林業においては、木材価格の低迷や高齢化、過疎化による林業従事者の減少、後継者不足等により自己管理できない森林や施業放棄地が増加している。これらを林業事業体が受託し、一体的かつ効率的に管理・運営していくことで、森林事業そのものを拡大していく一方、森林業を担う人材を育成することが重要である。

(商工業)

商工業においては、小規模事業所が多く、元気な産業を育成し雇用の場を拡大していくためには、経営者等の意識改革を行い、身近なところにもビジネスチャンスがあることに気付くことや、不平、不満など「不」の気持ちを転じてビジネス拡大につなげる動機付けが重要である。

また、例えば、育まれてきた伝統的なものづくりの技術・技能を伝承していくとともに、その強みや本市が有する地域資源、地域特性等を活かした新たな商品開発を促

進することに加え、客を待つ姿勢から脱却し、特にマーケティング力を強化し、生活者や顧客のニーズに応えた新たな商品・サービスの提供や営業力を高めるなどして競争力のある店舗・事業所づくりを促進することが必要であり、このような事業展開を牽引していくような人材の育成強化が求められている。

(観光関連産業)

観光関連産業については、観光客やリピーターを増やし、その消費を拡大していくためには、今後、通過型観光から滞在型交流観光への移行を図るとともに、宿泊事業者や商店など観光関係事業者や従事者のサービスの向上が必要である。

また、地域資源を活かした体験型旅行商品や、伝承料理や新たな地産地消料理の開発・提供ができる人材の育成、それらを効果的に情報発信し誘客に結びつけることが重要である。

更に、エコ・グリーンツーリズムの推進を図るためには、体験提供者の掘り起こしを進めるとともに、各種体験を組み合わせた複合的なプログラムや福井県が進める「健康長寿」をキーワードにしたプログラムを旅行商品として企画・開発できるような人材の育成が必要である。

(介護福祉産業)

介護福祉産業については、介護サービスの需要の増加が予想される中、事業規模の拡大等を希望している介護保険サービス事業者が多い。

この分野においては、専門技術を持った有資格者が求められており、高齢者のニーズに対応した介護保険サービスの充実を図るため、必要な専門的技術を持った人材の育成が重要である。

(4) 計画の目標

平成 18 年 3 月に、「第四次大野市総合計画後期基本計画」を策定し、5 つのまちづくりの基本目標の中に、「創造性と活力ある産業のまち」を掲げている。

また、「人が元気・産業が元気・自然が元気」をキャッチフレーズに、後期基本計画のうち最優先に実施すべき施策を取りまとめた「越前おおの元気プラン」を策定し、本市の持つすべての素材を活かしたまちづくりを進め、「元気なまち」、「住んで良かったと実感できるまち」、「子や孫に誇れるまち」、「こころ豊かな教育のまち」の実現を目指している。

更に、平成 20 年 7 月に国の認定を受けた「大野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、人が集う、活気の満ちた城下町の再生に積極的に取り組んでいる。

こうした中、特に農林業、商工業、観光関連産業、介護福祉産業において、「越前おおのブランド」、「地域資源」、「交流人口の拡大」、「高齢者等の生活サポート」を最大限活かして、地域産業の活性化と越前おおの元気な産業を創造する人材の育成による雇用創出を推進することにより、地域の再生を目指すものである。

本計画の目標指標を以下のとおり設定する。

(目標) 地域雇用創造推進事業 (パッケージ事業) による雇用創出 145 人
(・平成 21 年度 43 人 ・平成 22 年度 51 人 ・平成 23 年度 51 人)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

産業の活力を支える基盤は「人」であり、越前おおのの元気を創造していくためには人材育成の強化が何より重要であり、各分野の産業を担っていく、より多くの人材を生み出していくことが不可欠であることから、本市自らが行う施策と人材育成を中心とする地域雇用創造推進事業を効果的に組み合わせることで、相乗的な雇用の創出を図る。

〔 I 越前おおのブランド化とその活用による農林業における雇用創出 〕

本市では、豊かな自然環境などの特性を最大限活かし、有機農業など環境に調和した農業の推進とそれによる付加価値の向上により、農業・農村全体を「越前おおのブランド」として確立し、持続的な発展を目指す「越前おおの型農業」を推進している。環境調和型農業の推進や農産物のブランド化、特産品の振興・販路拡大、高付加価値な加工食品の開発等を強力に推進していくため、こうした取組みを牽引していく、創造性豊かで意欲ある人材の育成や農林業グループ等の育成を行い、雇用の創出を図る。

〔 II 地域資源の活用による商工業における雇用創出 〕

製造業や商業・サービス業においては、豊かな地域資源や地域特性、あるいは自社の独自技術や技能などの強みを活かして、「越前おおの」でしか作れない新たな商品やサービスの提供を行う事業者、消費者のニーズを踏まえて新たな事業を展開する企画・開発力のある人材の育成を行い、雇用の創出を図る。

〔 III 交流人口の拡大に伴う観光関連産業における雇用創出 〕

今日の社会的ニーズに対応した越前おおの型の滞在型交流観光やエコ・グリーンツーリズムを推進するため、高いホスピタリティ（もてなしの心）を醸成するとともに、本市でしか味わうことのできない魅力を体感できる事業の提供や、安心・安全、健康にも良い地元食材を使った料理、自然を活用したヘルスケアを実践できる人材等を育成することで、雇用の創出を図る。

〔 IV 高齢者等の生活サポートによる介護福祉産業における雇用創出 〕

高齢化の進展に伴い要介護者は増えており、必要な介護サービス量も増加する中で、高齢者のニーズに対応した介護保険サービスの充実を図ることが必要であり、事業所が求めるホームヘルパー、介護支援専門員などに必要な、専門的技術や専門知識を有する人材の育成を行うことで、雇用の創出を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

(1) 支援措置の名称及び番号

【B0902】地域雇用創造推進事業

(2) 事業の実施主体

越前おおの雇用創造推進協議会

構成員

- ① 大野商工会議所、② (社)大野市観光協会、③ (社)大野建設業会、
- ④ テラル越前農業協同組合、⑤ 九頭竜森林組合、
- ⑥ (福)大野市社会福祉協議会、⑦ 越前信用金庫、⑧ 福井県労働政策課、
- ⑨ 福井県奥越農林総合事務所、⑩ 大野市

(3) 事業の内容

〔雇用拡大メニューの取組〕

地域内における雇用拡大のためには、求人を増やすことがまず必要であり、そのような企業や事業体を増やすことが不可欠である。このため、経営者や事業体の責任者を対象に、経営体制の強化、生産性の向上、新事業への挑戦、地域資源を活用した新商品・サービスの開発などに取り組むやる気を引き出すとともに、人材の重要性を再認識してもらうことで、少しでも求人を増やすことを目指す。

- ① 元気創造人材セミナー
- ② 地域力向上セミナー

〔人材育成メニューの取組〕

【越前おおの型農林業推進人材育成事業】

越前おおの型農業を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を推進するために企業的農業経営を営む農業者を育成していく。また、農産物の総ブランド化を進めていく中で、特産作物の振興を図るとともに、加工・流通・販売に至る新たなアグリビジネスを展開していくために、付加価値を高めるための加工品開発、あるいは直売システムやネット販売、県内外への新たな販路開拓など多様な販売戦略を推進する人材を育成する。

- ① 企業的生き生きファーマー養成研修
- ② 特産品加工等プロデューサー養成研修
- ③ 地場産食材流通開拓コーディネーター養成研修

【越前おおの逸品創造人材育成事業】

求職者や経営者の意識改革を促進し、経営革新やビジネス拡大につなげる動機付けを行う。一方、本市が有する地域資源や地域特性等を活かした新たな商品開発能力や、マーケティング力を強化するため、人材育成を行い、消費者ニーズに応えた新たな商品・サービスの提供、営業力の強化を図る。

- ①元気笑人倍増研修（地域資源の掘起し、新たな事業展開の方法等を学ぶ）
- ②地域資源活用起業研修
- ③経営企画力・商品開発力・営業力を高めるマーケティング研修
- ④顧客満足創造（観光客対応型商店づくり）研修
- ⑤越前おおの匠育成研修

【越前おおのおもてなし人材育成事業】

観光客やリピーターを増やし、その消費を拡大していくために、観光関連従事者等のサービス能力の向上を図るとともに、地域資源を活かした体験型旅行商品の提供、伝承料理や新たな地産地消料理の開発ができるような人材の育成を行う。また、越前おおの型エコ・グリーンツーリズムを推進しビジネスに結び付けていくため、豊かな自然を活用したヘルスケアが実践できるネイチャーセラピストの育成を行う。

- ①観光おもてなし向上研修
- ②越前おおの食のマイスター育成研修
- ③ネイチャーセラピスト養成研修

【越前おおの福祉サービス人材育成事業】

結婚や育児のため離職した潜在求職者や中年層を主たる対象として、介護技術の専門的な資格取得の機会を身近なところで設け、積極的な求職活動を可能とするとともに、介護保険サービス事業所が求める専門技術を有する人材の育成を行う。

- ①介護サポーター養成研修

〔就職促進メニューの取組〕

協議会が取り組む各種事業内容について、インターネットや機関紙等により、市内の求職者や雇用主への情報の提供を行う。また、県内外の I J U（移住）ターン希望者にも必要な情報を提供し、新たな人材の誘致を図り、雇用創造の推進を図る。

- ①ホームページの開設、機関紙の発行
- ②県内外での P R 活動の実施、就職懇談会等での情報提供等

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

【越前おおの型農業の推進や越前おおのブランド確立への取組】

- ①明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助（平成 19 年度～）

効率的かつ安定的な経営を目指す地域農業の担い手である認定農業者（個人・農事法人）等が規模拡大や複合経営を図るため、機械・施設を導入する場合に助成する。
- ②意欲ある園芸集団支援事業補助（平成 19 年度～）

特産作物の産地再生を図るため、より高いレベルを目指す営農集団の生産基

盤・施設等の整備に対して助成する。

③環境調和型農業ふくいモデル推進事業補助（平成 18 年度～）

有機農業など環境調和型農業を推進するため、新たにエコファーマー制度に取り組む営農集団等の機械導入等に対して助成する。

④越前おおのブランドセールス事業（平成 19 年度～）

職員一人ひとりがセールスマンになり、本市の魅力、観光素材等を「越前おおのブランド」として情報発信することにより、特産品の販路開拓をはじめ、誘客、企業誘致等につなげる。

⑤森林施業士育成研修事業（平成 13 年度～）

新規就業者が林業に必要な技能・資格を習得するための研修費等の一部を補助する。

【企業誘致、製造・商業・サービス業の活性化に向けた取組】

①企業立地助成金（平成 19 年 10 月～）

企業立地を促進し、産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、企業誘致や市内企業の新規雇用を伴う新設及び増設に対し助成金を交付する。

②中小企業資金融資預託金（平成 14 年度～）

市内中小企業の経営の安定と経営革新の促進を図るため、市内 4 金融機関に預託金を預託し、下記の資金融資を行う。

i) 商工業振興資金 ii) 経営安定資金 iii) 開業資金

iv) 経営向上支援資金 v) 労働環境整備資金 vi) 環境施設整備資金

③元気起業チャレンジ支援事業（平成 19 年度～）

新規・成長分野の事業を実施する起業家を育成するため、調査研究や設備等整備に支援する。

④商業振興対策事業（昭和 63 年度～）

商店街や商店街振興組合連合会が行う販売促進イベントや研修など魅力ある商店街づくりに対して助成する。

⑤商店街空地空家活性化対策事業（平成 13 年度～）

商店街の空き店舗、空き地を活用した新規出店者に対して、店舗改装に要する費用や家賃を助成する。

【交流人口の拡大、観光振興などによる取組】

①中心市街地活性化関連事業（平成 20 年度～）

「人が集う、活気に満ちた城下町の再生」を基本方針とした「大野市中心市街地活性化基本計画」（平成 20 年 7 月内閣総理大臣認定）に基づき、計画に盛り込まれた各種事業（56 事業）に計画的に取り組む。

②観光セールス事業（平成 19 年度～）

越前おおのの魅力の情報発信と出向宣伝等による観光セールス活動を実施し、誘客の拡大を図り産業の活性化につなげる。

③まちなか遠足誘致促進事業（平成 15 年度～）

県内外の小・中・高校に対して、まちなか観光を中心とした遠足、修学旅行を積極的に誘致する。

④エコ・グリーンツーリズム推進事業（平成 19 年度～）

市内エコ・グリーンツーリズム関係団体等が連携して、本市の魅力を活かした体験事業等を提供し、都市との交流を図る。

【高齢者福祉等の充実に向けた取組】

①地域介護・福祉空間整備事業（平成 18 年度～）

介護保険計画に基づく地域密着型サービス拠点施設等の整備に対して補助する。

6 計画期間

認定の日から平成 24 年 3 月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画は、大野市と越前おおの雇用創造推進協議会が連携し実施するものであり、進行管理と評価については、協議会構成団体等の意見を聞きながら、定期的に育成プログラムの内容とその運営方法について点検・評価を行うとともに、必要があれば改善を実施する。また、最終年度には、最終の事業評価を行う。

また、地域雇用創造推進事業の目標達成評価については、越前おおの雇用創造推進協議会において毎年度、利用者等へのアンケート調査や企業からの情報収集を行い、事業の状況分析や雇用創造効果の見込みの達成状況等事業の実績及びそれに対する評価を実施し、次年度以降の事業に活かしていく。

8 地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし